平成28年10月伊賀南部環境衛生組合議会第189回定例会会議録平成28年10月24日(月曜日)

議事日程

平成28年10月24日(月曜日)午前10時31分 開議

- 日程第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 議長の辞職について
 - 第5 諸般の報告
 - 第6 議案第10号 伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会設置条例の制定について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等 の一部を改正する条例の制定について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 議案第12号 伊賀南部環境衛生組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第9 議案第13号 平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認 定について

(提案理由説明、監查報告、質疑、討論、採決)

出席議員

岩田 佐俊 嶋岡 壯吉 福岡 正康 福田 博行 細矢 一宏

三原 淳子 森岡 昭二 森脇 和德 吉住 美智子 吉田 正己

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 岡本 栄

副管理者 前田 國男 監査委員 旭 善宏

事務局長 手島左千夫 総務担当参事 田中 明子

総務担当参事 大橋 久和 総務担当参事 森永 典生

総務室長 石橋 勝 業務室長 伊集院時仁

事務局職員出席者

書記長 米山 暢子 書記次長 黒岩 宏昭

書記 岡田 順正 書記 岡田 隆之

午前10時31分開議

(森脇和徳議長 議長席に着く)

議長(森脇和徳) みなさん、あらためましておはようございます。

ただいまから平成28年10月伊賀南部環境衛生組合議会第189回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の柏元三議員、常俊朋子議員、川合滋議員、柳生大輔議員が本組合議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました結果、 吉田正己議員、三原淳子議員、吉住美智子議員、福田博行議員が当選されました。

日程第1 議席の指定

議長(森脇和徳) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において お手元に配付の議席表のとおりと指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(森脇和德) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、告田正己議員、福田博行議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長(森脇和徳) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森脇和徳) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。 暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

(森脇和徳議長退席退場、岩田佐俊副議長議長席に着く)

午前10時33分再開

副議長(岩田佐俊) 会議を再開いたします。

日程第4 議長の辞職について

副議長(岩田佐俊) 日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

辞職願を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が辞職願を朗読)

副議長(岩田佐俊) お諮りいたします。

森脇和徳議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(岩田佐俊) ご異議なしと認めます。

よって、森脇和徳議員の議長の辞職を許可することに決しました。

(森脇和徳議員入場、自席に着く)

副議長(岩田佐俊) ただいま、森脇和徳議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

森脇和德議員。

(森脇和德議員登壇)

議員(森脇和徳) 議長の辞職に伴いご挨拶をさせていただきます。

1年間伊賀南部組合議会の議長として精一杯努めてまいりました。これも、職責を全 うできましたのも、議員の皆さま、また執行部の皆さまのご指導のたまものと感謝申し 上げております。 また、組合議員一議員として精一杯頑張ってまいりますのでよろしくご指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

副議長(岩田佐俊) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(岩田佐俊) ご異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、議長の選挙を行うことに決しました。

これより、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(岩田佐俊) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(岩田佐俊) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、細矢一宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました細矢一宏議員を議長の当選人と定めることに ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(岩田佐俊) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました細矢一宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました細矢一宏議員が議場におられますので、本席から会議 規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長において細矢一宏議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可 します。

細矢一宏議員。

(細矢一宏議員登壇)

議員(細矢一宏) ただいま、皆さんの信任を得まして、議長に就任しました細矢一宏です。

伊賀南部環境衛生組合、皆さんご承知のとおり青山地域が入っております。非常に全体からしたら割合が少ないところにクリーンセンターを置かしていただいている現状、こういったものを十分に議員として勘案しながら皆さまと審議を進めていきたいと考えております。1年間議員の皆さまのご指導と、そしてまた執行部の皆さまのご指導をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

副議長(岩田佐俊) ただいま議長に当選されました細矢一宏議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩といたします。

午前10時38分休憩 午前10時38分再開

議長(細矢一宏) 会議を再開いたします。

日程第5 諸般の報告

議長(細矢一宏) 日程第5、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成28年7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第6 議案第10号 伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会設置条例の制定について

議長(細矢一宏) 日程第6、議案第10号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第10号、伊賀南部環境衛生組合入札 等監視委員会設置条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、組合の発注する建設工事等の入札及び契約について監視を行うことにより、これらの透明性を一層高め、公正な競争を確保するため、伊賀南部環境衛生組合入 札等監視委員会を設置し、必要な事項を定めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由のご 説明といたします。

議長(細矢一宏) これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(細矢一宏) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議長(細矢一宏) 日程第7、議案第11号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第11号、伊賀南部環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行おうものとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(細矢一宏) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(細矢一宏) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第11号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第12号 伊賀南部環境衛生組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

議長(細矢一宏) 日程第8、議案第12号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第12号、伊賀南部環境衛生組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、職員が行った違反行為等について、その内容等に応じ厳正に対処するため、懲戒の効果としての減給及び停職の期間並びに減給に係る減ずる割合の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由のご 説明といたします。 議長(細矢一宏) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(細矢一宏) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第12号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第13号 平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認 定について

議長(細矢一宏) 日程第9、議案第13号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第13号、平成27年度伊賀南部環境 衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げま す。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました 決算書に、監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願い するものでございます。

平成27年度の事業の概要につきましては、供用開始後8年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼動を推進する中、平成25年2月に保証期間が終了し、それ以降、年々補修経費が増加傾向であり、平成27年度からは安定的かつ円滑な運転管理のための計画的な大規模改修工事を開始しました。

こうした中、ごみ処理事業では、可燃ごみ1万8,215トン、不燃ごみ2,135 トン、ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみ2,335トン、粗大ごみ974トンを 処理し、また、し尿処理事業においては、生し尿、浄化槽汚泥を合わせ、3万9,82 2キロリットルの処理であります。

以上の結果、平成27年度の決算額は、歳入総額19億2,638万391円、歳出総額18億6,400万5,884円で、歳入歳出差引額は6,237万4,507円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では3,166万2千円、1.7%の増、歳出総額では2,380万9千円、1.3%の増となりました。

この主な要因は、クリーンセンター費の工事請負費、ごみ収集業務委託料が増加したほか、労務単価の上昇などであります。

以上が、平成27年度決算の概要でございます。

今後も、関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしてまいりますので、何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(細矢一宏) 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。 監査委員。

(監查委員旭善宏登壇)

監査委員(旭善宏) それでは、私の方から監査委員を代表いたしまして、平成27年度 決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、福岡正康監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算付属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められました。決算を見ますと、歳入総額19億2,638万391円、歳出総額18億6,400万5,884円で、差引6,237万4,507円となり、実質収支額も同額となっております。前年度と比べますと歳入総額で1.7%、歳出総額で1.3%それぞれ増加しております。科目別の歳入歳出の内容はお手元の意見書に記載したとおりでございます。決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、伊賀南部クリーンセンターにおきまして、平成27年度に大規模改修工事を実施いたしましたが、今後も維持補修費の増加が見込まれます。 日々の点検や保守点検を強化し、早期に維持管理計画を策定し計画的な保守により施設 の維持向上に努めていただきたいと存じます。

会計制度においては、今後公会計の導入が義務付けられていることから、経営という 視点からもコスト意識をもって業務の運営に取り組んでいかなければならないと考えて います。

組合事業にかかわる主な収入は、構成2市の分担金で成り立っていますが、年々増大する委託料及びし尿処理場やクリーンセンター等の処理手数料についても適正な額を把握する等、受益と負担の在り方について明確にしていただきたいと存じます。

近年、施設内での事故が多く発生しております。これらの事故については、管理不十分によることも考えられるため、日常業務においては危険予知を十分に行い安全管理マネジメントの強化に努めていただきたいと存じます。また、先般、職員の横領事件が発生し、市民の信頼を大きく損なったところです。この事件を重く受け止め、このような不祥事を起こすことがないよう、強い決意のもと公金の適正な管理体制の確立を図り市民の皆さんの信頼回復に全力で取り組んでください。

クリーンセンター及び浄化センターについては、協定の期限を見据え、早期に効率的かつ継続的な計画の策定に取り組むとともに、周辺の住民はもとより、生活者全体の安心安全を確保しつつ快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるよう望むものであります。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途例月出納検査を実施し、所管 から内容の聞き取りを行ったところでございます。

以上が概略的な内容となりましたが平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決 算等の審査結果についてのご報告とさしていただきます。

議長(細矢一宏) これより質疑を行います。

三原淳子議員。

議員(三原淳子) 27年度決算について質問いたします。27年度の特徴的なものとして大規模改修が行われました。この改修の状況、そして実施の結果をお聞かせください。そして、センターを、機能を果たすためにこの大規模改修行われて、維持管理をこれからも計画的にされると思います。その、今後の計画もあわせてお聞かせください。

それから、働く職場の環境についてお伺いいたします。三機化工に業務委託をしておりますが、三機化工の離職率というのが大変高いということが先般の組合議会の中でも 私の方からも質問をしたところであります。それがどのように改善されたのか。働く人 の環境が改善されているのか状況をお聞かせください。

そして火災事故があり、その対応が全員協議会の中でも説明がされました。今後5か月ほど、約半年ほど、まだ完全な復旧には時間がかかると。市民に説明がいると思います。搬入の際、持ち込み、市民が直接持ち込む際も今目の当たりにして、ごみが山積みになっているということも、また、炉が非常な事態になっていることも見ていると思います。市民にこの事故のこれからについてしっかりと説明をしていかなければなりません。そのこともどのような方策をとっていくのかお聞かせください。働く人の環境を良くしていく、そして市民がごみを持ち込んできた時に、その安全対策もあわせて行う。そして市民にこのクリーンセンターの今とこれからをしっかりと説明して信頼を回復し、市民が安心して環境を一緒に改善していく。その意識を高めることをしていただきたいというふうに思います。

そして最後にこの27年度決算の中を見ても、このクリーンセンター建設の当初の目的、資源循環型社会を目指すとしてガス化溶融炉が用いられました。その資源循環型を市民の中に浸透させていく、啓発していくというところが決算の中では見えないですね。そこにどんな事業をしたというのが全く見えておりません。そのことも忘れてはならないことだと思いますのでその点についてもお聞かせください。

議長(細矢一宏) 事務局長。

事務局長(手島左千夫) 失礼いたします。何点かご質問いただきました。まず平成27年度で私どもで行いましたごみ焼却施設等のですね、大規模改修事業の中身、内容でございますけれども、具体的に言いますと、受入供給設備として、ごみの破砕機だとか、また、溶融炉施設の溶融炉自体のですね、周辺の耐火物の更新なり、一つはやはり年数がたちまして老朽化が私どもが考えておったよりもですね、早く進んでおる施設・部品等についてですね、更新等含めて大規模な工事をさせていただきました。ただ、この平成28年度の予算でも既にお認めいただいてますようにですね、更に開設以来8年目を迎えることになりましてですね、引き続きですね、大規模な改修工事を続けまして、周辺環境はもとよりですけれども、ごみの処理について万全を期すための必要な工事だと考えています。ちなみに、平成27年度はですね、この大規模改修工事としてですね、2億1千万の予算をお認めいただきながらですけれども、最終的には決算書にもございますようにですね、1億9,872万ということで実施をさせていただきました。工事につきましては、当然、当初の想定どおりの工事をさせていただきまして今日までその

部分についてはですね、順調に推移いたしております。

続いてですね、維持管理計画の方ですけれども、これは当然これまでもそうですし、これからもそうなんですけれども、それぞれの部品、施設等の対応年数等は十分考慮、頭におきながらですけれども、日々の施設の管理の中でですね、やはり支障となるものやら想定しているよりもですね、早く摩耗等が進んでおる個所等についてですね、早急に発見をし、確認をしてですね、その対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、三機化工建設の職員の例をあげていただいて、その働く職員の環境の改善等ご意見等もいただきました。ご意見にありましたようにですね、三機化工職員の離職率がですね、若干高いというご指摘も過去からいただいております。いろいろ、三機化工からもですね、意見を聴取いたしておるんですけれども、やはりこの地域性もありまして、この、大阪、名古屋にですね、通勤しやすい場所であります私どものこの施設においてですね、なかなかその職員採用を求めてもですね、やっぱり条件のいいところが多数あることもあってですね、人が集まりにくい。また、来ていただいてもですね、更にいい条件のところと比較されてというようなお話もありますけれども、できるだけそこの部分はですね、私ども一緒になってですね、職場の環境の改善に努めながらですね、引き続き、職にあたっていただけるように努めてまいりたいと考えております。

あと、いろいろご心配おかけいたしております、この8月31日に発生しました火災事故においてですね、本当に住民の方々にですね、ご心配なりご迷惑をおかけいたしました。また、私どもへの信頼をですね、著しく失墜をしたというふうに大きく反省をいたしております。先ほど全員協議会の場でもお話さしていただきましたように、今後、その処理の方法等ですね、二度とこういった事故を起こさないという前提に立ちまして、少しご迷惑をおかけするわけですけれども、持ち込まれたごみ等について全量検査を実施しております。これらについてはですね、当然、お持込いただいた方々それぞれにですね、ご説明をし、ご理解いただくとともにですね、また、すでに周辺地域の方々からご要請を受けてですね、説明会等もさせていただきます。また、いろんな市の広報を含めてですね、そういった広報をとらまえてですね、広く住民の方々にご説明をし、ご理解を賜ってまいりたいとこのように考えております。

それと最後にですけれども、資源循環型社会の内容についてですね、決算等で数字が 見えて、表われていないというご意見もいただきました。なかなかこの部分はですね、 私どもの施設の運営等にかかってくる、どういったごみの処理をしながらですね、更に 資源をですね、そこから分別をし、いかに資源として処理を行っていくかというところ でもありますし、また先ほどの事故の話も同じですけれども、あらゆる機会をとらまえ てですね、住民の方々に、これは、地域にも直接入らしていただいて説明もさしていた だきながらですけれども、そういった形でできるだけ多くの方々にご理解をいただきな がらご協力をいただくということを今後とも努めてまいりたいと思います。以上です。

議長(細矢一宏) 三原淳子議員。

議員(三原淳子) この、クリーンセンターでの火災事故なんですけども、これはやはりごみの搬入のところから一緒になって適正なごみの持ち込みをしていただかないと大変対応が難しくなるんだろうと、そのところもやはり資源循環型社会、また、ごみの分別、この間ずっと伊賀名張でこのことを市民の皆さんに啓発してご協力いただいているわけですね。で、ここもう一度原点へ立ち返ってすることでクリーンセンターの安全な維持管理にもつながるというように思うんです。今、全量検査を窓口でしていただいているということなんですけども、それも市民の皆さんにしたら、全部なんで開けて見られるのというところまで思っているということを私意見いただいてます。そういったこともありますので、なぜこういうことになったのか、また、その根本から市民とともに考えてこのごみを出さない、そして資源循環させて使っていくという、この意識をもう一度高めていただく努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、三機化工の職員の離職率が高く、今、答弁聞いたところによると、あまりまだ働く人が集まっていないというようなご答弁でありました。ということはやはり、やっぱり厳しい職場環境があるんだろうと、夏は大変暑く冬は寒いと、そしてこの間事故もあってますので、そういったことも耳にして、なかなか募集しても人がなかなか集まりにくいという状況がもう既にあるんだろうというふうに私は思ってます。なので、これをいかに安全な職場環境を改善をしていくか、そして働きやすく安全に業務を全うしていただける職場を作っていくかというのは、三機化工の皆さんと一緒に考えなければならないことだというふうに思います。それは一番働く人の今現状の思いや、働く現場での改善してほしいという要求を聞くということが大事だと思うんですね。そういったことも含めて名張市も一緒になって伊賀南部環境衛生組合も一緒になって労働者の立場にたって考えていくということを是非やっていただきたいというふうに思います。

あと、大規模改修が28年度も予定されているということで、計画的に部品を交換を

していくということであります。これ大変に難しいとは思いますけれども、これ今まで 8年間経過して一定のものが見えてきたと思いますので、その、早い目早い目ひどくな らないうちに直していくということを計画を立てていただいていると思いますが、常に 現場の様子を見ながら、絶対これのとおりではなくて、様子を見ながら進めていくとい うことでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長(細矢一宏) 事務局長。

事務局長(手島左千夫) はい、先ほど三原議員さんのご意見もありましたように、本当にその施設の維持管理、安全に運転をさしていただくという観点、これまでの事故、また、今回の火災事故もそうですけれども、そういったところもですね、十分踏まえた中でですね、やはりその部品のところからですね、また、施設のところもですね、しっかりと点検を日々行いながらですね、問題のないように今後とも運営さしていただきたいと。また、問題がある部分については、当然、その予算の制限もある中ででありますけれども、十分な効果を発揮できるようにですね、これからも慎重に進めてまいりたいとこのように考えております。以上です。

議長(細矢一宏) 三原淳子議員。

議員(三原淳子) そういったことで進めていただくわけですが、本当に市民の皆さん は、たいへん、クリーンセンター大丈夫なのかと不安に思っていらっしゃいます。現場 へ行ってもそのごみがたまっている状況でどうなるんだというふうに思ってらっしゃいますので、市民の皆さんが安心して一緒にごみの減量というのを取り組めるような状況 を是非とも努力していただきますようにお願いして私の質問を終わります。

議長(細矢一宏) ほかに質問はございませんか。

吉住美智子議員。

議員(吉住美智子) 3点ほどお尋ねしたいと思います。今も質問があったんですが、この維持管理計画書、計画を策定ということなんですが、いつぐらいにまたこの議会の方に示していただけるのかについてお答えいただきたいと思います。

また、先般も火災事故ありました。先の全員協議会でも局長の方からも朝礼で安全管理の徹底していくとかそういう話もいただきました。今まで朝礼とかに出ていただいて、その状況、朝礼に参加されたことがあるのでしょうか、その点もお聞きしたいと思います。またこれは、本当に私たちのごみを処理していただけてるということで、この施設がなかったら本当に私ら大変困ります。本当に大変な状況の中でお仕事をされてい

るということに感謝を申し上げたいと思いますが、市民の協力も本当に大事でございまして、今もその徹底した分別とか協力していただく、今までと同じような広報のやりかたでは、今、もうマンネリ化になってしまっているのじゃないかなと思うんです。また、新たに他県からまた、他市から名張市に引っ越してこられた方も分別方法、全く違いますのでその点をどのように対応されるのかお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

議長(細矢一宏) 事務局長。

事務局長(手島左千夫) 失礼します。この今回のですね、火災事故を受けまして、維持管理計画を策定をしてということでご質問をさしていただいております。これにつきましては、実はそれまでの過去の事故等も踏まえまして、今、その施設の管理運営についてですね、コンサルタントに入っていただきまして、今年度の予算の中でですけれども、本年度の予算の中でですけれども、本年度末にですね、その結果が一旦出てまいります。そういったものを踏まえた中でですね、私どものこの施設における維持管理計画をですねきちっと策定をしてですね、今後本当にこういった事故がですね、起こらないようにさしていただきたいと、このように考えておりまして、議会のご説明はそれ以降になりますんでそれについてはですね、一定適切な時期にご説明させていただきたい、このように考えおります。

もう一つ、こういった事故があったことを踏まえてのご発言だと思うんですけれども、毎日朝礼においてですね、職員にそれぞれその日の業務内容なりですね、確認をする意味も含めて朝礼をさしていただいてます。で、それについては、基本的には、それぞれの担当室長なりまた業務室長がですね、参加をいたしまして、その確認なりをさしていただいてますとともに、大変皆さんにご心配をおかけいたしました、この、職員の不祥事等があった場合はですね、また、こういった事故があった場合はですけれども、私自らもですね、その朝礼に出まして状況の説明はもちろんですけれども、その、職員に対する訓示も含めてですね、行っているというところでございます。

あと、この、広報の内容等でございます。やはり市の広報等を通じてという従来の手法は当然進めて行きながらですけれども、ご意見にありましたように、やはり十分な成果が出てないのではないかというようなご意見も聞かしていただきます。最近の、その、いわゆる携帯が発展をしてですね、スマホというようなものを大変たくさんの方がお持ちいただいてます。そういった中でですね、その、アプリというものでごみの分別

がですね、わかりやすくなっておるというようなものも最近承っておりますので、そういった新しいものもですね、是非とも導入をしながらですね、できるだけ住民の方々にそういった分別も含めて、私どものこのごみの処理にですね、協力をいただけるように今後検討してまいりたいと、このように考えます。以上です。

議長(細矢一宏) 吉住美智子議員。

議員(吉住美智子) 管理計画の方、とにかく早めに、維持管理につながってくると思いますので、計画を策定していただきたいと思います。また、朝礼の件に関しては、何かあった時には、出ていただいているということなんですが、ない時でも朝礼に出ていただいて、やっぱりその言われんのと言われへんのと意識が違ってくると思いますので、この点もまた今回お願いしたいと思います。市民の協力ということで、よく火災を起こすのがガスボンべと、穴を開けていない、ガス抜きをしていないというのもあったかなと思うんですが、ほかの地域なんですが、もうその穴を開けずに出してくださいと。それを穴開いているか開いていないか見分けるのも大変な作業ですので、穴を開けずに施設の方で全部それを処理する、これも大変かもわかりませんが、まあ、そういう方法も一つの方法としてご検討をいただけたらなと思いますので、とにかく事故はつきものだと思います。絶対これはね、ないとは言えませんので、それをどう早く見つけ、報告して、それから、よくほうれんそうといいますが、連絡、で、あとの対応をどうしていくかていう、素早いやっぱりその対応が大切かなと思いますので、今後とも安全管理を十分注意していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上でございます。

議長 (細矢一宏) ほかに質疑はございませんか。

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号について採決いたします。

本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。

よって、議案第13号は、認定されました。

議長(細矢一宏) 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべ

て終了いたしました。

これをもって、平成28年10月伊賀南部環境衛生組合議会第189回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時11分閉会

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副議長

議員

議員